

当院におけるの揭示必要な項目一覧（令和7年6月より）

▶ 明細書発行体制について

当院では、医療費の内容の分かる領収証及び個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の交付を無償で行っております。明細書がご不要の方は、受付まで申し出ください。

▶ 療養給付と直接関係のないサービスについて

当院では、健康保険の療養に関係のない保険外費用について実費（税込価格）のご負担をお願いしております。実費費用負担は、下記のとおりです。

一般診断書等	3,300円	シンカルシチュウ	2,700円
詳細な診断書	5,500円	サージカルテープ	220円
郵送料	実費	インフルエンザワクチン（任意）	4,400円
		シングリックスワクチン（任意）	21,600円
診療録の開示手数料（画像）		HR- p QCT	3,300～8,800円
US:1部位	1,100円	マスク代	100円
XP:1部位	1,100円	容器代	100円
CD代：1枚	1,100円		

▶ 医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を実施する診察室等で、オンライン資格確認等システムで取得した診療情報等を活用して診療を実施いたしております。

▶ 医療DX推進体制整備加算1, 2, 4, 5について

マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。

▶ 一般名処方加算について

当院では、医薬品安定供給に向けた取り組みや、後発医薬品の使用促進等、適切な対応ができる体制を整備しております。現在一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いており、特定の医薬品供給が不足した場合でも、必要な医薬品が提供しやすくなるように後発医薬品のあるお薬は、院外処方箋の医薬品を成分名で記載する一般名処方※を行っております。

※一般名処方とは、処方箋に記載するお薬を、商品名ではなく成分名で記載することで、調剤薬局でお薬を受け取る際に、同じ有効成分のお薬で選択して受け取ることができます。

▶ 長期収載品の選定療養について

令和6年10月より一般医薬品（長期収載品）について、医師が医療上の必要性があると判断した場合を除き、患者様の希望により先発医薬品を処方等した場合、従来の窓口一部負担金に加え、後発医薬品との差額1/4を自費として徴収します。但し、流通不安定な医薬品については対象にならない場合があります。